



市 章

大津市公報

平 成 28 年 3 月 25 日
号 外 (第 23 号)

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

○ 規 則

19 大津市職員任用規則の一部を改正する規則…………… 1

規 則

大津市職員任用規則の一部を改正する規則を公布する。

平成28年 3 月 25 日

大津市長 越 直 美

大津市規則第19号

大津市職員任用規則の一部を改正する規則

大津市職員任用規則（平成6年規則第39号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「学歴又は」を削り、「を有し、かつ、」を「又は」に、「その他の」を「若しくは」に改める。

第9条第4項中「市民病院事務局庶務課」を「市民病院事務局病院総務課」に改める。

第14条の見出しを「（条件付採用期間）」に改め、同条中「条件付採用期間」を「条件付採用期間」に改める。

第20条中「受験年度の4月1日から昇任試験の実施日までの間」を「昇任試験の実施日」に、「該当した」を「該当する」に、「を満たすもの」を「に該当する場合」に改め、同条第4号中「もっぱら」を「専ら」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第14条の見出し及び同条の改正規定は、平成28年4月1日から施行する。